特定非営利活動法人トイボックス　次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく（一体型）行動計画

職員全員が働きやすい環境を作ることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　２０２５年1月１１日～２027 年1月１０日までの２年間

２．内容

目標１ ハラスメントの防止 ・快適な職場環境の構築

＜対策＞
・全職員に向け「ハラスメントを許さない」ことを発信し、快適な職場環境の構築に取り組む。
・一人一人がハラスメント防止について理解を深めるための研修を実施する。
・定期的なアンケートの実施

目標２ 子育て支援の環境整備 ・事業所全体の意識改革 ・育児に関する制度の周知徹底、情報提供

＜対策＞
・マネージャー会議等で、次世代育成支援対策について情報提供および取得促進を発信する。
・育児支援制度について周知徹底
　産前産後休暇取得者に対して、各種給付金、社会保険料免除について、制度の周知と情報提供を行う。